

令和3年度「会計年度任用職員」募集要項

1	募集職種	代替調理師(パートタイム)
2	採用予定人数	1名程度
3	任用期間	任用日から令和3年9月30日まで (更新の可能性あり、最長で令和4年3月31日まで) ※任用期間の始期は、選考日を勘案した上で決定する。 ※採用後1箇月間は、条件付採用期間とする。 ※勤務実績等に基づく再度の任用の可能性あり。ただし、公募によらない再度の任用は、2回まで。
4	職務内容	・給食調理にかかる業務全般 ・他所所属長が指示する業務
5	免許・資格・経験	・調理師免許又は栄養士資格 ※地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項に該当しないこと ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②東近江市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
6	募集対象年齢	不問
7	勤務場所	以下のいずれか 【市立認定こども園(13園)】 【市立小規模保育事業所(1園)】
8	勤務日、勤務時間	月曜から金曜まで(祝日を除く)のうち要請のある日 8時30分 から 17時15分 まで のうち要請のある時間 ※一日の勤務時間は最長で7時間45分勤務、60分休憩
9	報酬、手当 ※翌月21日払い (週休日の場合は前日)	・報酬 996円/時間 ・通勤手当(費用弁償)・・・本市規則に基づき支給(上限55,000円/月) ※自家用車で通勤する場合、指定する駐車場あり。 ・時間外報酬・・・本市規則に基づき支給
10	年次有給休暇	本市規則により一会計年度ごとに在職年数、勤務日数及び勤務期間に応じて付与
11	加入保険	労災保険
12	服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒の対象となります
13	選考日、場所	随時 東近江市役所 会議室
14	選考の方法	・面接(集団の場合あり)
15	選考当日の持ち物	①履歴書(写真添付のこと)、②ハローワークの紹介状(ある人のみ) ③調理師免許又は栄養士資格の写し
16	結果の通知	選考後7日を目途に郵送で通知します (電話での問合せには、お答えできません)
17	受験申し込み	ハローワーク又は幼児課にお申込みください(電話による応募可) (土日・祝日を除く 9時から17時までの間)
18	問合せ先	東近江市役所 子ども未来部 幼児課 電話 0748-24-5647 FAX 0748-23-7501 I P 050-5801-5647